

# 新型コロナウイルス感染症対応新制度無利子融資のご案内

世田谷信用金庫では、新型コロナウイルス感染症により影響を受ける事業者の方に、新制度無利子融資をご案内すると共に「新型コロナウイルスに関する融資相談特別窓口」を開設し、ご相談を承っております。お近くの世田谷信用金庫本支店に、お気軽にお問い合わせください。

## 1 「感染症対応融資」(全国制度)

**限度額3千万円⇒4千万円に拡充**

全国一律の利子補給対応制度。市区町村の認定を受けた事業者の方が対象です。

融資限度額	<b>無担保4千万円</b>
融資期間	運転資金・設備資金10年以内（据置5年以内）
融資利率（※1）	<b>3年間無利子</b> （3年経過後1.6%～2.2%以内）

## 2 「新型コロナウイルス感染症対応緊急融資」(略称[緊急融資])

売上5%以上減少等の要件を満たす都内事業者の方が対象です。

融資限度額	2億8千万円（無担保8千万円）
融資期間	運転資金10年以内（据置5年以内）設備資金15年以内（据置5年以内）
融資利率（※1）	<b>3年間無利子</b> （3年経過後1.6%～2.4%以内）

## 3 「新型コロナウイルス感染症対応緊急借換」(略称[緊急借換])

売上5%以上減少・借換対象が保証協会保証付融資である等要件を満たす都内事業者の方が対象です。

融資限度額	2億8千万円（無担保8千万円）
融資期間	運転資金10年以内（据置5年以内）
融資利率（※1）	<b>3年間無利子</b> （3年経過後1.6%～2.2%以内）

## 4 「危機対応融資」

売上15%以上減少等の要件を満たし、市区町村の認定を受けた都内事業者の方が対象です。

融資限度額	2億8千万円（無担保8千万円）
融資期間	運転資金・設備資金10年以内（据置2年以内）
融資利率（※1）	<b>3年間無利子</b> （3年経過後1.6%～2.0%以内）

※1 都内事業者の方は上記1～4の融資額合算で1億円まで3年間無利子となります。

※2 信用保証協会の保証料は全額補助となります。

※3 現在、信用保証協会の保証付融資をご利用いただいているお客様は、既往債務を新制度融資に借換えることにより、借換え後の3年間、利子の支払い負担がなくなり、保証料も原則全額補助となります。

なお、ご融資には、条件がございます。審査結果によってはご希望に添えない場合がございますので、あらかじめご了承ください。

## 「新型コロナウイルスに関する融資相談特別窓口」開設店舗

店名	住所	電話番号	店名	住所	電話番号
本店	世田谷区世田谷1-23-3	03-3429-1151	宮崎台支店	川崎市宮前区宮崎2-11-20	044-877-4441
池尻支店	世田谷区池尻3-21-27	03-3422-7221	青葉台支店	横浜市青葉区桜台25-8	045-983-7111
船橋支店	世田谷区船橋1-29-1	03-3420-6161	玉川支店	世田谷区玉川3-19-1	03-3708-1281
若林支店	世田谷区上馬5-40-16	03-3422-7231	等々力支店	世田谷区等々力3-13-1	03-3701-1141
用賀支店	世田谷区用賀2-39-17	03-3700-7126	駒沢支店	世田谷区駒沢1-16-7	03-3422-3511
六本木支店	港区六本木3-16-35 イースト六本木ビル1-A	03-3568-6311	烏山支店	世田谷区南烏山5-23-9	03-3307-8211
永福町支店	杉並区和泉3-6-3	03-3322-4181	当金庫営業地域によりご希望に添えない場合がございます。		